

平成21年11月25日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成21年11月25日（水）開会：午前10時00分 閉会：午後3時14分

2 場所 議会棟3号委員会室

3 出席者（欠席なし）

委員長 今村岳司（にしのみや未来）

副委員長 町田博喜（公明党議員団）

委員 岩下彰（西宮グリーンクラブ）

篠原正寛（政新会）

田中正剛（にしのみや未来）

西田いさお（無所属）

野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）

他に、地方自治法の規定に基づき、田中渡議長が出席

委員外議員として、杉山たかのり副議長、よつや薫議員が出席

4 傍聴議員

大石伸雄

5 一般傍聴者

なし

6 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 亀井健

次長 北川英子

庶務課長 北林哲二

議事調査課長 宮島茂敏

7 協議概要

（1）議員互助会のあり方について

まず、退会一時金の継続派から清算派に対して質問を行いました。その過程で、清算派の立場が、議員互助会の清算なのか、議員互助会の事業のうち退会一時金積立金の清算なのかについて、全委員の認識が共通していないことが判明しました。協議の結果、退会一時金制度を継続するのか、それとも制度を廃止して積立金を清算するのかについて協議することを確認しました。

12月に開催される本委員会は、平成22年度議会関連予算について協議する予定

ですので、この協議事項は、1月7日に開催予定の本委員会から引き続き協議することになりました。

(2) 議員定数について

本日は、前々回(11月9日)の委員会において各委員会から出された意見、論点について、補足すべき点があれば提示いただくことになっておりましたが、現時点での追加等はありませんでした。今後、協議の過程で新たな論点が出てくれば、追加することを確認しました。

1月以降、定数を削減すべきとする側からの論点と現状を維持すべきであるとする側からの論点をひとつずつ協議することとし、まずは、現在までの本市議会における議員定数に関する議論について共通の認識を持つために、過去の議論を精査することになりました。

(3) 平成22年度議会関連予算について

議会棟のセキュリティ

本日は、議会棟のセキュリティに関する措置を行うために、施設部において予算を計上していただくかどうかを決定することになっていました。費用対効果をもう少し議論する必要があるとする意見、施設の管理者である市長側からの提案や協議も必要ではないかとする意見などがあり、協議の結果、平成22年度当初予算においては、施設部に議会棟のセキュリティに関する予算要求を行わないことで意見の一致を見ました。

議会棟のセキュリティ上、一定の措置が必要であることで各委員の認識は一致していますので、1月以降、経常予算の範囲内でセキュリティの向上に関してどのような措置ができるのかを引き続き協議していくことになりました。

また、費用をかけずに直ちにできることもあるので、議長(事務局)においても検討していただくことになりました。

附属機関の委員報酬

本日は、附属機関の委員報酬のうち議員の委員報酬に係る平成22年度予算をどうするのかについて、決定することになっていました。

まず、事務局から、附属機関の委員報酬に係る過去からの予算の推移について、説明がありました。その後、協議を行いました。各委員からは、現行どおりでよいとする意見、議員報酬をもらっているので議員には支給する必要はないとする意見、他市と比べて高額なので議員だけでも減額すべきであるとする意見、議員のみ減額等を行うのではなく他の委員の報酬と合わせるべきであるとする意見などが出され、意見の一致を見ませんでした。協議の結果、平成22年度予算は現行どおりの額で当局の各部署に予算計上をお願いすることとし、今後の議論として、次回の各種委員の選任(平成22年6月定例会)前までに、議員の委員報酬の額について結論を出すことになりました。

判例検索システムの導入

前回の委員会(11月18日)において、事務局から、判例集(図書)の追録に替

えて、インターネットによる判例検索システムを導入する案が提示され、持ち帰り検討していただくことになっていました。各委員から寄せられた検討結果では、現在、総務課で契約している判例検索システム（1回線）に、平成22年度は議会分（1回線）を追加して契約すること、図書室にはパソコンやプリンタを設置せず、議員が各控室から又は事務局が事務室からインターネットに接続してシステムを利用することで意見の一致を見ました。

管外視察旅費

事務局から、視察旅費に係る過去からの予算の推移について説明があり、その後、協議を行いました。

ア 常任委員会

当初減額すべきであるとの意見であった委員の中には、現行どおりでもよいとする委員もありましたが、依然として、現行どおり（20万円）とする意見と12万円に減額するなどの意見に分かれ、意見の一致を見ませんので、次回の委員会（12月4日）で引き続き協議することになりました。

イ 特別委員会

前回の委員会と同様、基礎額のみ予算計上すべきであるとする意見と廃止・不要とする意見に分かれており、意見の一致を見ませんので、次回の委員会で引き続き協議することになりました。

政務調査費の額

事務局から政務調査費の額に係る過去からの予算の推移について説明を受け、その後、協議を行いました。現行どおり（月額15万円）とする意見と減額すべきであるとする意見に分かれており、減額を主張する委員の中には譲歩の余地はあるとする委員もありましたが、意見の一致を見ませんので、次回の委員会で引き続き協議することになりました。

常任・議会運営委員長への報酬加算

事務局から報酬加算に係る過去からの予算の推移について説明を受け、その後、協議を行いました。前回の委員会と同様、現行どおりとする意見、減額すべきであるとする意見、廃止すべきであるとする意見があり、意見の一致を見ませんので、次回の委員会で引き続き協議することになりました。

議員互助会への市の補助金（人間ドック検診）

前回の委員会と同様、現行どおりとする意見と廃止すべきであるとする意見があり、意見の一致を見ませんので、次回の委員会で引き続き協議することになりました。

本会議場・委員会室に視聴覚機器の設置

傍聴時の保育体制

いずれの項目も前回の委員会で野口委員から要望のあった項目です。協議の結果、調査すべき事項もあり、平成22年度予算に計上するには議論が煮詰まっていないので、平成22年度予算としては要求しないこと、平成23年度の議会関連予算の協議を行うまでにはいずれかの場で議論することで意見の一致を見ました。

公用車・運転手・受付の検討
給湯業務（施設管理予算）の廃止

いずれの項目も市民ネット・虹の意見として本委員会に提出されたものであり、よつや議員から説明がありました。

その概要は、公用車・運転手については、必要性は認めるが無駄な部分があれば改善してほしいということ、受付については、セキュリティとの関係で合理的な運営をお願いしたいということで、いずれも本委員会で検討いただきたいというものでした。また、給湯業務については、既に本委員会の協議事項となっているが、検討の期限が示されていなかったため、問題提起の意味を含めて出したものであり、いずれの項目も平成22年度予算に反映させてほしいというものではないとのことでした。

協議の結果、平成22年度議会関連予算の協議からは外すこととし、今後、協議していくことで意見の一致を見ました。

(4) その他

次回以降委員会の日程について、以下のとおり確認しました。

平成21年12月 4日(金) 午前10時～12時
 12月15日(火) 午前10時～午後
平成22年 1月 7日(木) 午前10時～12時
 1月18日(月) 午前10時～12時
 2月 5日(金) 午後 1時～ 3時
 2月15日(月) 午前10時～午後

以 上